

# 大東京信用組合の現況

## DAITOKYO SHINYOKUMIAI DISCLOSURE 2005



# 皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

## 目次

ごあいさつ	1
平成16年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針・総代会	4
倫理・法令遵守(コンプライアンス)態勢	5
リスク管理態勢	7
リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組状況	8
新しい預金保険制度の内容	9
監査法人トーマツの法定監査の結果	9
地域貢献活動&トピックス	10
トピックス・主要な事業の内容	13
営業のご案内	14
資料編	16
役員一覧・組織図	35
店舗配置・店舗一覧	36
大信のあゆみ	37
ディスクロージャー項目と掲載頁	37



大東京信用組合本店

## 組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)
理事長	石井 勝
所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
性格	地域信用組合
営業地区	東京都一円(離島を除く)
営業時間	午前9時～午後4時(窓口) ATM: 平日 午前8時～午後8時(入金は午後6時まで) <small>※本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時までご利用いただけます。</small>
	土・日 } 午前8時45分～午後5時 年末日 } (ただし出金・予約振込・残高照会のみ)
事業内容	預金業務・融資業務 内国為替業務・外国為替業務(取次) 代理業務・国庫金収納、その他 (各種自動受取、自動支払など)
組合員数	85,325名(前期末対比570名増)
総資産	446,234百万円(前期末対比12,071百万円増)
自己資本額	14,148百万円(自己資本比率6.25%) (組合員数以下は平成17年3月末現在)

ホームページアドレス(URL) <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



理事長 石井 勝

## ごあいさつ

組合員をはじめとするお取引先や地元の皆さまにおかれましては、平素より大東京信用組合に対しまして格別のご愛顧とお引き立てを賜り、まことに有難く厚くお礼申し上げます。

本年も平成16年度版ディスクロージャー誌「大東京信用組合の現況」を作成いたしました。本冊子では、当組合の経営方針、業績、事業内容ならびに事業展開等を積極的に開示しておりますので、ご高覧賜り、ご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

さて平成16年度のわが国経済は、年前半は海外経済の堅調な推移を受けて回復の動きが明確化したものの、後半にかけては輸出や設備投資の鈍化あるいは自然災害の発生などにより、一転して減速感が強まるという、景況感が大きく振れた1年となりました。

金融業界におきましては、金融の自由化、国際化が一層進む中で、ペイオフ全面解禁や不良債権処理など様々な問題への対応とともに、特に地域金融機関にとりましては「リレーションシップバンキングの機能強化」集中改善期間の締めくくりの年としても、重要な意義を有する年度でありました。

このような状況下、皆さまの変わらぬご理解・ご協力のもと組合の業績はペイオフ解禁直前ではありましたが、業容は順調に伸展し、損益面でも前年に引続き大幅な増益が図られ、改善の方向を確かなものとすることができました。

その結果、自己資本の充実、不良債権比率の改善等が更に促進され、資産の健全化、財務体質の強化も着実に進展しております。

ご高承のとおり新たな行政指針である「金融改革プログラム」が、平成17年度から実施されることとなりました。これまで以上にお客様に安心と満足を常に感じていただける地域密着型の金融サービスの提供を目指すとともに、信用組合の特性を生かしたリレーションシップバンキングの機能強化に向け今後とも積極的に取組み、中小地元企業の再生と地域経済の活性化に努めてまいります。

役職員一同これからも基本方針である堅実路線をかたく守り、様々なリスクに適切に対応するとともに地域に密着した経営基盤の一層の強化に努め、皆さまの信頼と負託にお応えしてまいりたいと存じます。

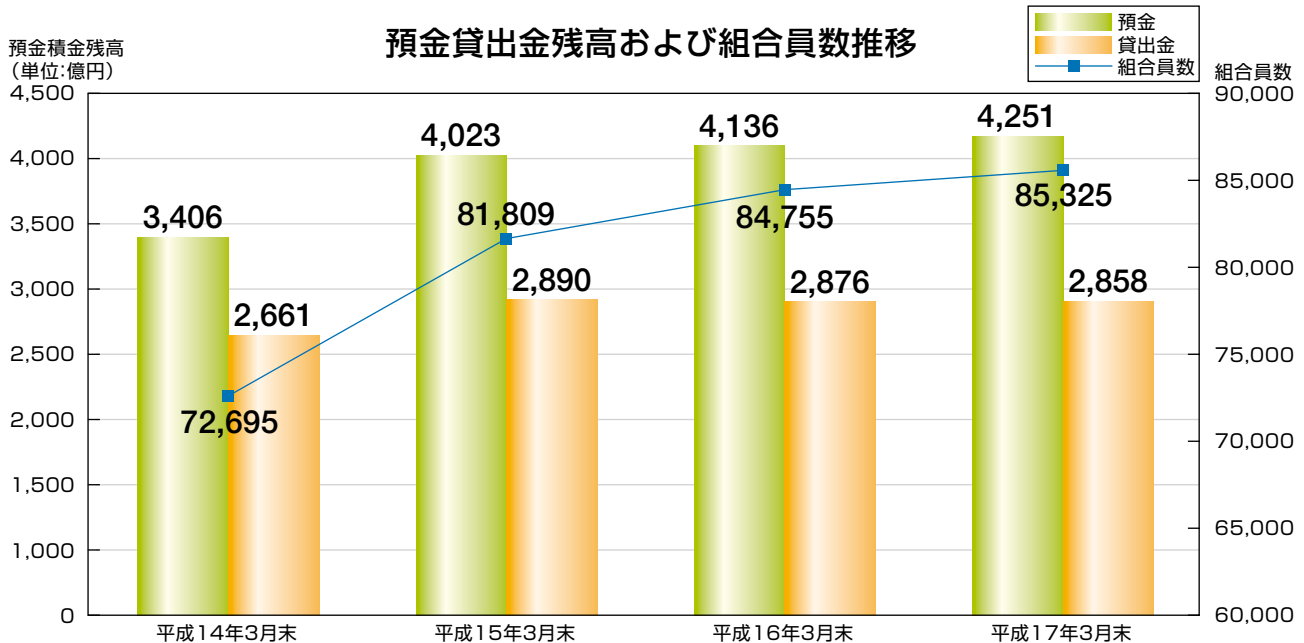
何卒、皆さまの旧に倍するご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

# 大信は強固な営業基盤と健全

平成16年

## 預金・組合員数は順調に増加しました

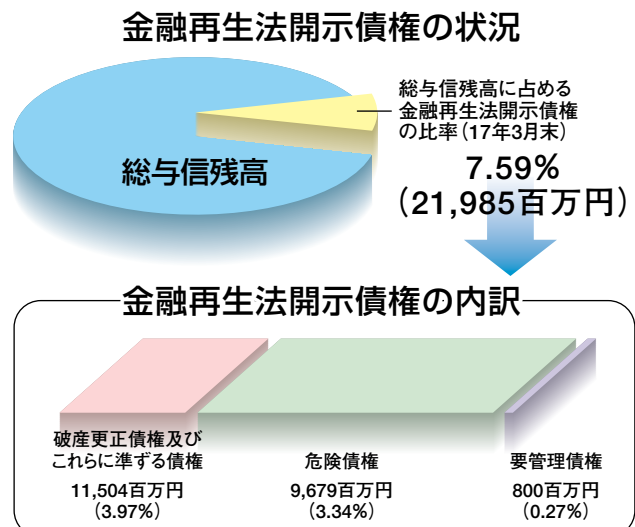
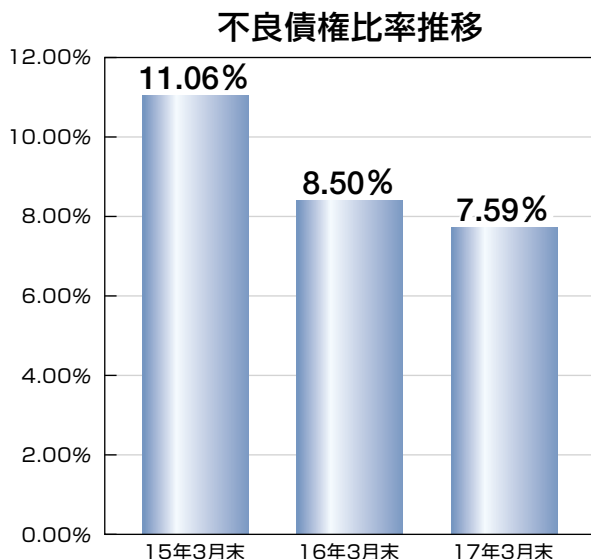
預金は順調に伸展し、預金残高は前期比2.77%増加し4,251億円となりました。一方、貸出金は景気の回復に跛行色が強く、中小零細事業者の資金需要は依然として厳しい状況で推移いたしましたため、前年に引き続いて、事業再生や個人ローンを積極的に推進しましたが、不良債権処理を進めたこともあり、残高は前期比0.61%微減の2,858億円となりました。また、組合員数は前年度比570名増加し、個人、法人総数で85,325名となりました。



## 資産の健全化を図り、不良債権比率は7.59%に大幅改善しました

大信は不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底及び事業再生プロジェクトチーム・再生管理部を中心として、事業の再生と不良債権処理を積極的に取組んでまいりました。この結果、金融再生法開示債権は前期比28億23百万円減少し219億85百万円となり、総与信残高に占める不良債権比率は0.91%改善され7.59%となりました。

(不良債権の詳細は資料編の31頁、32頁をご参照下さい。)

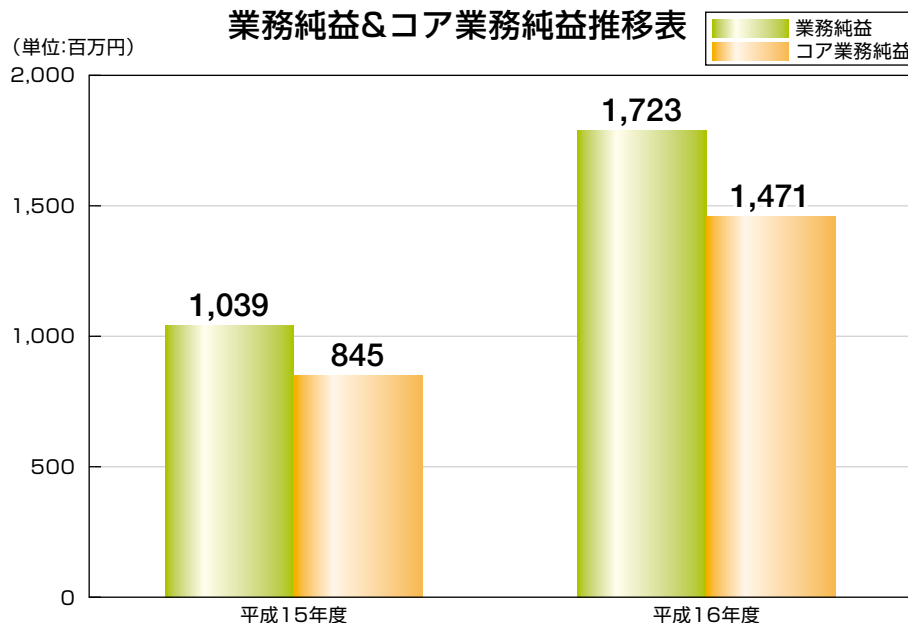


# 性で信頼と安心にお応えします

## 度の業績

### 業務純益は前年同期比65.8%増加し、17億23百万円を確保しました

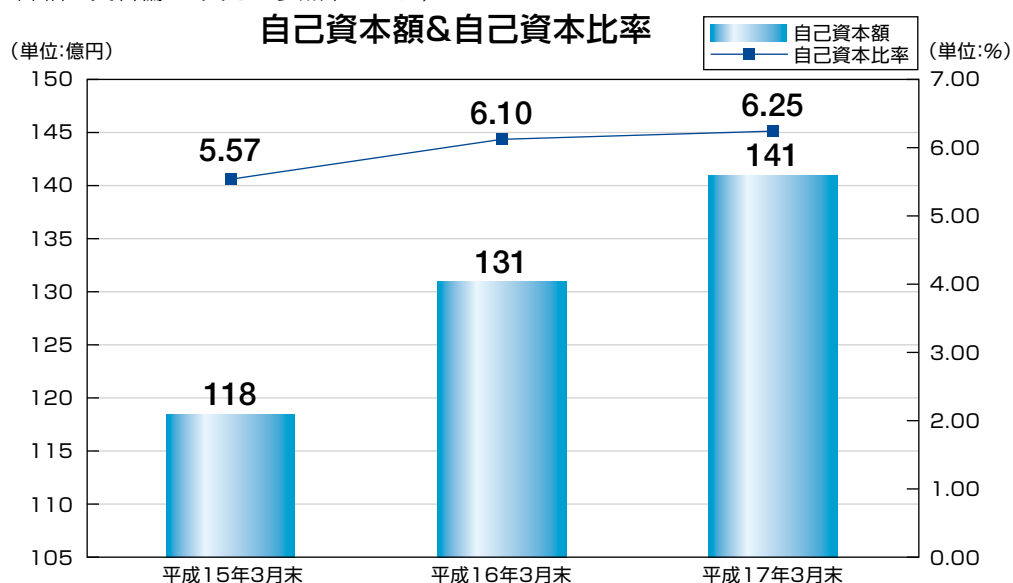
収益は、本業である預貸金業務に特化した事業展開による収益改善に取り組んだことと併せて経費の削減等経営の合理化に努めました結果、業務純益は前年同期比65.8%増加し、17億23百万円を確保することができました。本業による実質的利益を示すコア業務純益は14億71百万円と前期比74.0%の増益となり、収益力は大幅な改善をすることができました。今後とも収益力強化に努めてまいります。



### 自己資本額も順調に増加、自己資本比率は6.25%に向上しました

大信の自己資本額は前期比9億69百万円増加し、141億48百万円となりました。この結果、大信の自己資本比率は、前期より0.15%改善され、6.25%に向上しました。金融機関の健全性の指標とされる国内基準(4.0%)を余裕をもって上回り、財務の健全性は一層強化されました。中核自己資本額(基本的項目Tier1)に占める税効果資本の割合は前期比3.64%低下し、18.05%と着実に改善されました。今後とも、自己資本の充実に努め財務体質を強化してまいります。

(自己資本比率の詳細は資料編23頁をご参照下さい。)



## 経営理念

### 大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

#### 「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

## 経営方針

### 健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスク分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

#### 「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

## 総代会の機能と役割

信用組合は中小企業および勤労者等によって組織される協同組織金融機関で、組合員は一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加することになります。

大信では組合員の総意を適正に反映し充実した審議を行うため、「総会」に代えて「総代会」を設けております。この総代会は組合員の中から地域別代表として、公正で適正な手続きによって選任された総代により運営されており、大信の経営に関する重要事項の議案を決議する最高意思決定機関です。

平成17年3月末現在の大信の組合員数は85,325名で、総代定数は110人以上150人以内、任期は3年で総代数は149人となっております。

また、当組合固有のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めると共に、総代会における傍聴を制度化して、総代会の機能強化・活性化に努めております。

なお、平成17年3月末現在の評議員定数は150名以内、任期3年で評議員数は140名となっております。さらに、大信では平成12年からは年2回役員による総代・評議員への訪問を定例化し、総代会だけではなく、あらゆる行事、機会を利用し経営情報の開示ならびに組合員の意見の汲み上げに鋭意努めております。

## 倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております。

### 「法令等遵守に係わる基本方針」を必携させ法令遵守の意識向上と徹底に努めております

日常の行動指針や遵守基準を示した「倫理綱領」と「法令等遵守(コンプライアンス)マニュアル」を制定して全職員に配布し、さらに日々の行動に反映できるよう5つのスローガンにまとめた「法令等遵守に係わる基本方針」を全職員必携として配布し徹底を図っております。また、全店舗においてコンプライアンスプログラムを作成し、これの実践による職員意識の高揚と新たに施行された法令等(個人情報保護法・顧客への説明責任)や相談・苦情等に対する体制整備を図り、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

#### 法令等遵守に係わる基本方針

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのないよう業務運営を行います。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、「信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

### 「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談や苦情などには迅速にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」(電話 03-3436-0402)を設置してお客様からのご相談や苦情などに対応できる体制を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

### 「本人確認法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認法等に関する法律」(本人確認法)が施行されました。大信においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### お客さまへ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定いたしました。また、重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

# 個人情報保護

## 「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

大信では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めてまいります。

なお、大信の個人情報保護に関する考え方および基本方針として「個人情報保護宣言」を大信のインターネット上のホームページに常時掲載するほか大信の窓口等に掲示することにより公表しております。また、「個人情報保護宣言」の内容を適宜見直し改善してまいります。

### 1. 個人情報の利用目的について

大信は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

### 2. 個人データの第三者提供について

大信はお客様の個人データをあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合は除きます。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

### 3. 個人データの委託について

大信は、利用目的の範囲で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、委託先の適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検を行ってまいります。

### 4. 個人データの安全管理措置に関する方針について

大信では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため総括的な管理者として、個人データ管理責任者および各店舗に情報管理責任者を配置して、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理してまいります。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては個人データの安全管理が図れるよう必要かつ適切な監督に努めてまいります。

### 5. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求について

#### (1) 開示のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

#### (2) 訂正等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合は、原則として訂正等いたします。

#### (3) 利用停止等のご請求

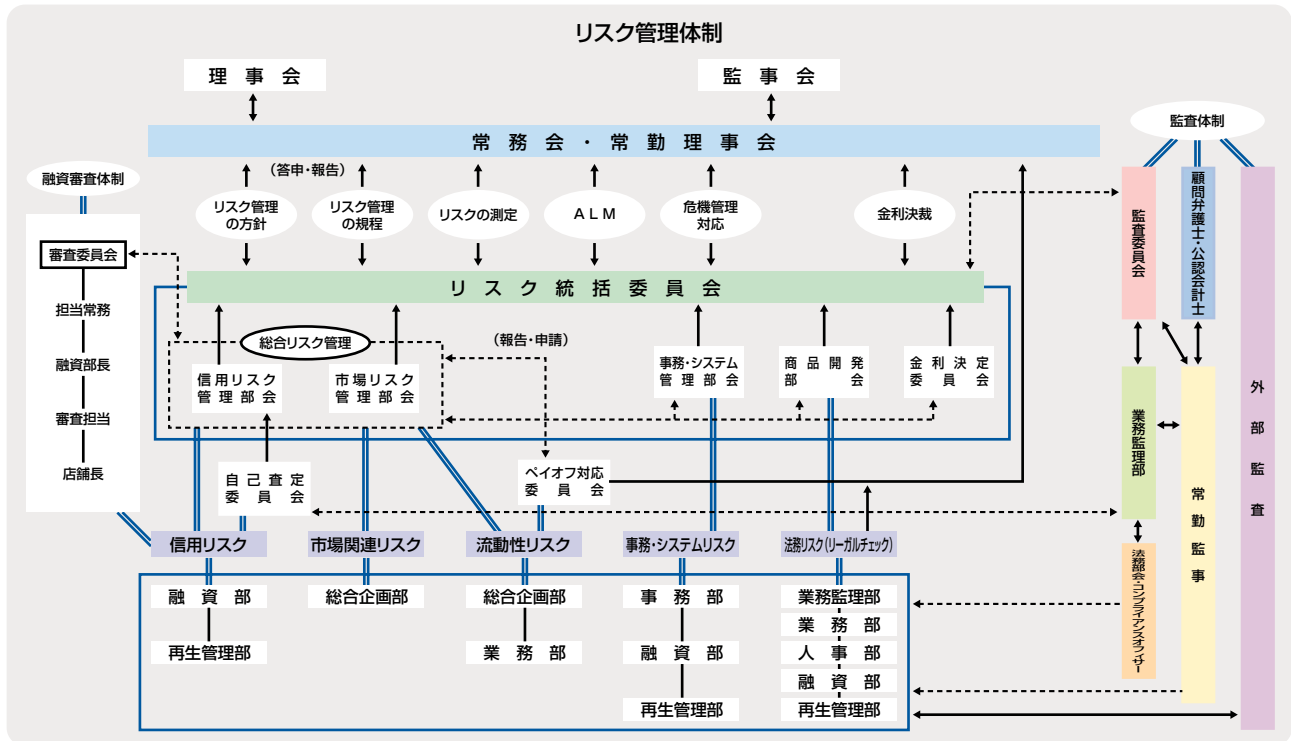
お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由）には、原則として利用停止等いたします。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は大信の本支店窓口までお申し出ください。

詳細については、大信ホームページに掲載の個人情報保護宣言をご参照ください。また、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、「お客様相談室」TEL 03 (3436) 0402にお申し出ください。



## 大信のリスク管理態勢

大信では「リスク統括委員会」を設置し各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスク回避と収益の確保に努めております



### 各種リスクの管理状況概要

管理状況概要	
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めています。
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めています。
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっています。
事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、新たに事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っています。
システムリスク	信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めています。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止には厳しい姿勢で臨んでいます。
法務リスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

## リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組状況

### 全体的な進捗状況としては、概ね所期の目標を達成することができました

大信は、15年4月から17年3月までの地域金融機関に関する「リレーションシップバンキング機能強化計画」を策定し、地域金融機関として地域の中小企業への再生支援と大信の健全性の確保、収益性の向上に取組んでまいりました。

平成15年度は、実践に向けての情報収集や研修への参加等の体制整備を主とした態勢づくりに取組み、平成16年度は再生支援と地域の中小企業、個人事業者への資金ニーズへの対応を中心とした実績づくりと、機能強化に向けた具体的な取組みを行ってまいりました。

特に、平成15年度に新設した“事業再生プロジェクトチーム”を中心として、お取引先と目線をあわせてのランクアップ（健全化）と事業再生向け商品による支援を実現することができました。一方では、小口事業資金商品の開発にも取組み、実績も着実に上がっております。

こうした取組みによりまして、不良債権比率が11%台から7%台へ改善し、大信の資産の健全化に寄与したものと評価しております。

また、お客様への説明態勢の整備、苦情・相談処理機能の充実などコンプライアンスの強化に向けた取組みと経営の健全化に向けた自己査定の厳格化、ガバナンスの強化、更には情報開示に取組んだことにおいても、着実に成果が顕れており、今後はこうした個々の取組みの精度を高めてまいります。

#### （ランクアップの実績）

	15年度	16年度	2年間の合計
先数	159	80	239

#### （事業再生融資の実績）

	15年度	16年度	2年間の合計
件数	78	44	122
金額(百万円)	6,326	8,563	14,889

### リレーションシップバンキングは、大信の営業活動そのものです

これからも更なる地域の特性と利用者のニーズを踏まえて、地域と一体となった取組みを行い、地域経済、地域のお客様に必要な地域金融機関として、お客様との相互の信頼関係を長く維持し、これを基に貸出等の金融サービスの提供を行いながら、双方の健全性の確保を目指してまいります。

※詳細は大信のホームページ「リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況（17年3月期）」をご参照ください。

## 新しい預金保険制度の内容

### 大信は皆様に安心してお取引いただける金融機関です

平成17年4月から預金保険法に基づく預金保護の範囲が変わり、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

大信では法律の改正に先立ち、平成16年12月から全額保護の対象となる「無利息型普通預金」を導入して、お客様のニーズにお応えできる体制を整えております。

なお、全店舗に「ペイオフ相談窓口」を設置し、お客様のご相談やご質問にお応えしております。

預金等保護の姿		
	預金等の分類	平成17年4月から
預金保険の対象預金等	決済用預金 当座預金・利息のつかない普通預金等(※1)	全額保護 (恒久措置)
	一般預金等 利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビックなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等(※2、3)を保護 1,000万円を超える部分であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。
対象外預金等	外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外 保護されない預金等であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。

(※1) 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすものです。  
 (※2) 平成15年4月以降に金融機関が合併等を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等金額の範囲を、「預金者1人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数までとその利息」とする特例が設けられています。  
 (※3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

## 監査法人トーマツの法定監査の結果

### 大信の決算関係書類は適法であり、問題や指摘事項はありません

大信は預金総額が500億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第53期)の決算関係書類一式は適法であり問題や指摘事項はないとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。

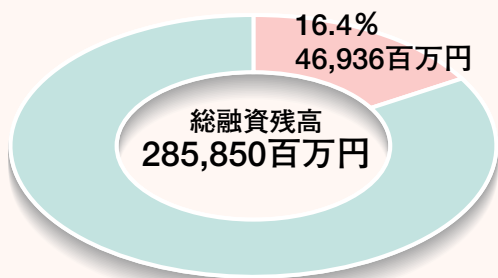


# 地域貢献活動 & トピックス

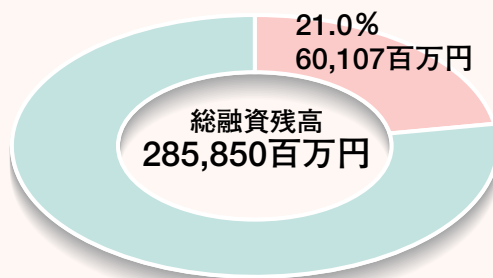
## 融資(制度融資・保証付融資)を通じて地元企業の支援活動で地域経済の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成17年3月末現在の都・区・市制度融資残高は46,936百万円で、総融資残高285,850百万円に占める割合は16.4%となっており、また信用保証付融資残高60,107百万円の総融資残高に占める割合は21.0%に達していて、都内信用組合トップの実績を誇っております。

都・区・市制度融資残高割合



信用保証付融資残高割合



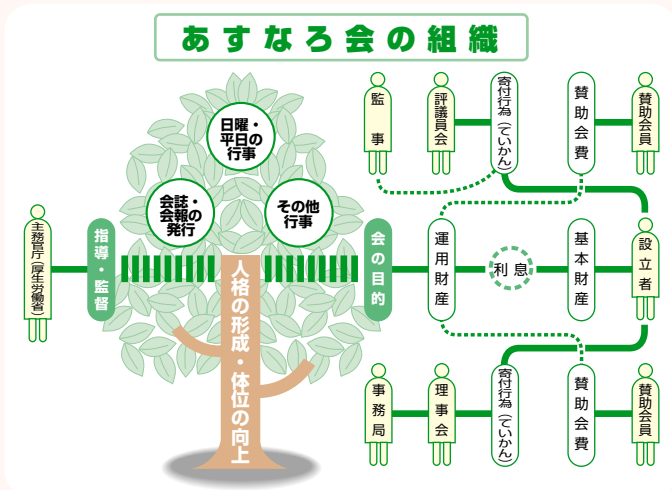
## 都内中小企業景況調査を実施し24年間に亘り経営情報を提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から24年に亘り毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供(47回)しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種723社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。また、都内23区と多摩地区に分けて地域性を反映した調査を行っております。



## (財)あすなる会の活動に42年間積極的に支援を継続

大信は昭和37年に創立10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に財団法人あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付け、(財)あすなる会の活動に対して基金・賛助会費、寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など物心両面にわたり42年間支援を継続しております。(財)あすなる会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室の他、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信39店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。



16.9.5あすなる祭で会員とホリデーメーカーが合唱



16.10.10勤労青少年の日に作文の部で入賞したあすなる会員左から堀真巳さん、加藤直子さん、田中裕子さん



16.11.7スリーデーマーチに参加したあすなる会の皆さん



17.1.16祝成人・新年のつどいで勢ぞろいした新成人とホリデーメーカー

## 講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現

### 中島誠之助先生『「目利き」の人生談義』の第53回大信経済講演会を開催

大信経済講演会は、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報を提供することを目的として、昭和52年7月から毎年2回(平成15年度からは年1回)、著名な先生を講師にお迎えして定期的に開催しております。平成17年2月16日本店で開催した第53回定期講演会では、古美術鑑定家の中島誠之助先生に「目利きの人生談義」と題するご講演をいただき、300名を超えるお客さまから大好評を得ました。



ご講演の中島 誠之助先生

### 日高義樹先生と岸井成格先生による第3回合同時局講演会を開催



ご講演の日高 義樹先生

平成16年11月17日、大信と(財)あすなる会の共催による第3回合同時局講演会を大手町J Aホールで開催しました。当日は350名を超えるお客様が参加され、日高義樹先生には「国際情勢と日本の進路」、岸井成格先生には「小泉政局のゆくえ」と題して熱の入った講演をいただき示唆に富んだ内容は大好評でした。



ご講演の岸井 成格先生

### だいしん経営研究会が第3回総会を開催

多摩地区の企業経営者を中心とする「だいしん経営研究会」(しん研)が平成15年3月発足以来、会員も120名に増え講演会の開催や研修会等を中心に活発な活動を続けており、平成17年2月9日には第3回総会が八王子京王プラザで盛大に開催されました。開始前に久木田 薫さんのチェロ演奏を堪能し、総会終了後の新年懇親会では会員の皆様による活発な異業種交流が和やかに行われました。



ご挨拶する清水会長

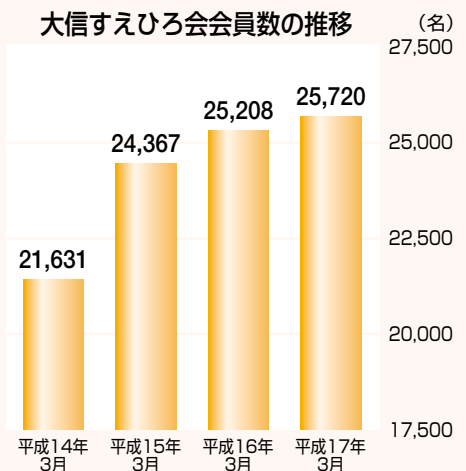
### 第21回大信すえひろ観劇会「川中美幸特別公演」が大好評

平成17年2月3日、第21回大信すえひろ観劇会が明治座(昼の部)を借り切って、「川中美幸特別公演」を1,300名のお客様のご参加をいただいて開催されました。今回は府中支店のお客様・大内直美さまから川中美幸さんに花束贈呈が行われました。大信すえひろ会は、年金の受取口座を大信にご指定していただいているお客様の会で、会員は毎年着実に増加し平成17年3月末現在で25,720名に達しております。



花束を贈呈する大内直美様

#### 大信すえひろ会会員数の推移



## 各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

### 十条支店

平成16年10月19日板橋・北区第3回しんくみチャリティ観劇会が篠原演芸場で153名の参加を得て開催され、参加費の一部が募金として両区の社会福祉協議会に寄付されました。



### 高円寺支店

平成17年2月25日杉並警察署管内の主要犯罪を抑止するため第一回目の街頭キャンペーンが実施され、職員が防犯用チラシ配布に積極的に参加協力しました。



### 荏原町駅前支店

平成16年6月16日第40回「荏原ダイアンズクラブ」(年金友の会)誕生祝賀会が90名の参加を得て盛大に開催されました。



### 富士見台支店

毎年9月に地元本町通り商店街主催の「花笠踊り」に全職員が参加し、軽快な音楽に合わせて地元の皆様と商店街を練り歩きます。



### 吉祥寺支店

毎年9月恒例の「吉祥寺秋祭り」に地元町会五日市通り親交会の一員として支店長以下男子職員が神輿担ぎで参加しております。



### 戸越支店

地元のお客様へロビーを開放し趣味やサークルの作品展等を開催しております。婦人会の皆様は年2回パッチワークの作品展を実施しております。



### 品川支店

毎週朝3回(月・水・金)に当店前道路(旧東海道)、裏通り(元なぎさ通り)他周辺の清掃活動を融資渉外課職員が行っております。



### 保谷支店

地元商店街「商愛会」主催の愛染稲荷神社夏の例大祭に毎年職員全員が山車を引き、神輿の担ぎ手として参加しております。



### 目黒支店

地域の福祉活動を支援するため目黒区社会福祉協議会活動に協賛し使用切手・カード類の収集箱を窓口を設置し、車椅子の購入等に役立っています。



### 日暮里支店

毎年5月鶯谷の元三島神社の祭礼に支店長以下男子職員が神輿の担ぎ手と模擬店の手伝いに参加しております。



### 亀戸支店

毎年恒例の行事として20年に亘り地元第一大島小学校入学式と大島新生幼稚園入園式の写真展を5月の連休の後にロビーで開催しております。



### 立川支店

毎年8月実施される恒例の熊野神社例大祭に男子職員が立川市高松町大通り神輿パレードに参加し、神輿を担いで練り歩きます。



### 駒沢支店

毎年8月地元駒沢三丁目町会主催の納涼盆踊り大会が駒沢緑泉公園で盛大に行われ、職員が全員参加しております。



### 堀ノ内支店

昭和59年から年2回当店で交通安全運動の一環として自動車運転者講習会が行われ毎回40余名の参加者が受講しております。



### 石川支店

地域の皆さんの趣味(写真、押し花、ちぎり絵等)の会にロビーを開放し、定期的に作品展を開催しております。



### 大森支店

平成16年8月6日地元大森町共栄会商店街サマーフェスティバルに全職員が露店の手伝いで協賛参加しております。



## 装い新たに府中支店新築開店（3/14～15感謝デー）

昭和43年に開店して以来、地元の皆様から36年間ご利用いただきました府中支店は、懸案でありました府中駅前再開発計画の具体化に積極的に協力するため、平成16年2月から店舗新築までの間、仮店舗での営業となりご不便をおかけいたしました。おかげ様で予定どおり平成17年3月14日(月)より当初所在地に完成した新店舗で営業を再開させていただきました。



来店客で賑わう感謝デー



府中支店新築オープンテープカット

これもひとえに地元のお客様の永年に亘るご支援・ご愛顧の賜物と心から感謝しております。

今後、より一層地元のお客様のお役に立つ地域金融機関として、職員一同心新たに努力してまいります。

ぜひお気軽にお立ち寄りください。

## 主要な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ) 預金

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

#### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

#### (イ) 債務の保証業務

#### (ロ) 有価証券の貸付業務

#### (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

#### (二) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

#### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

#### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

#### (チ) 保険商品（損害保険）の窓口販売

(a) 住宅ローン関連の長期火災保険

(b) 店舗併用住宅関連の長期火災保険

## 営業のご案内

### ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。平成17年4月以降も預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用にたいへん有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
〈スーパー定期〉 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
〈大口定期〉 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満 (1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上 (1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚や入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上 (1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財 産 形 成 預 金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 …… 積立期間3年以上 住宅預金 …… 積立期間5年以上 年金預金 ……

### 大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。

1. 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
  2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
  3. 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
  4. 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上



## ご融資〔個人ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
ライフローン	お使いみちはご自由で、ABDEFの5つのタイプがあります。事業資金は除きます。	ABEタイプ300万円以内 Dタイプ500万円以内 Fタイプ1,000万円以内	7年以内 Fのみ10年以内
ライフローン (ハッピー)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	200万円以内	7年以内
サークルローン	お使いみちはご自由で、A～Cまで3つのタイプがあります。事業資金は除きます。(DHC会員に限ります)	100万円以内	7年以内
クリーン マイカーローン <sup>2</sup>	車のご購入にお使いください。	低公害車 5,000千円以内 一般車 3,000千円以内	7年以内 7年以内
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満で大信に年金受給口座を有する方。	100万円以内	5年以内(隔月返済)
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	300万円以内	7年以内
教育ローン(はばたき)	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	3,000万円以内	20年以内
ホームローン (くつろぎ)	お住まいのご購入・新築・増改築などにご利用ください。	6,000万円以内	30年以内
住宅資金借替 ローン	住宅金融公庫を大信のローンに借り換える場合にご利用ください。	700万円以内	15年以内
リフォームローン Aタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン Bタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	300万円以内	7年以内
提携住宅ローン	お住まいのご購入・新築・増改築費用のほか諸費用までご融資の対象となります。	6,000万円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

## ご融資〔事業ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備25年以内 運転15年以内
事業ローン	店舗の改装・増改築にご利用ください。	1億円以内	25年以内
事業者カード ローン	カードで事業資金のローンがご利用いただけます。A・Bの2つのタイプがあります。	1,000万円以内	1年もしくは 2年更新
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

## ご融資〔事業再生資金〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金 『リニューアル』	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 『スーパーロング』	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用 年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 『キャピタルプラス』	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世代会社 『二世代会社』	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 『オーナー』	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内 (最高50年以内)

## 主な手数料一覧 (消費税込み)

### 振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・自店内宛	1万円未満	105円
	1万円～3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他行宛	1万円未満	315円
	1万円～3万円未満	525円
	3万円以上	735円
文書扱い	1万円未満	210円
	1万円～3万円未満	420円
	3万円以上	630円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)100円 当組合宛は無料

### 送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき	電信扱い1件につき	840円
	420円	普通扱い1件につき (送金小切手)	630円
振込・送金の組戻料	1件につき	1件につき	630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき	1,050円
		普通扱1通につき	945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える 実費を要する場合は、その 実費を申し受けます	1,050円

### 小切手・手形帳発行手数料

内容	料金	
④口座開設	3,150円	
④手形用紙の発行(1枚)	525円	
自己宛小切手の発行(1枚)	525円	
手形帳発行(1冊)	1,050円	
小切手帳発行(1冊)	420円	
残高証明書の発行(1通)	315円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年以下	525円
	5年超	1,050円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,050円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円	
貸金庫手数料	10,500円～31,500円	
国債の口座管理手数料	1,260円	
会場使用料・株式等払込料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格	

### 円貨両替手数料

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	210円
301枚～500枚	315円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～	※以降1,000枚毎に210円を加算します

### 個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

### 振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類			現金	
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛	
平日	8:00～18:00 *現金は8:45～15:00	1万円未満	105円	210円	315円	105円	210円
		1万円～3万円未満	105円	420円	525円	105円	420円
		3万円以上	315円	630円	735円	315円	630円
	18:00～21:00	1万円未満	105円	210円	420円		
		1万円～3万円未満	105円	420円	630円		
		3万円以上	315円	630円	840円		
土曜日	8:45～14:00 *提携金融機関カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	315円		
		1万円～3万円未満	105円	420円	525円		
		3万円以上	315円	630円	735円		
	14:00～17:00	1万円未満	105円	210円	420円		
		1万円～3万円未満	105円	420円	630円		
		3万円以上	315円	630円	840円		
日祭日・年末	8:45～17:00 *提携金融機関カードは9:00～	1万円未満	105円	210円	420円		
		1万円～3万円未満	105円	420円	630円		
		3万円以上	315円	630円	840円		
	利用できません						
	利用できません						
	利用できません						

◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

注)提携金融機関カードによる振込については、5月6日からのお取扱いとなりますが、店舗によりお取扱い開始日が異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

### キャッシュカード利用手数料(お引き出し1回につき)

種類	利用時間帯	お引き出しカード種類				
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	クレジットカード・キャッシング
平日	8:00～8:45	無料	105円	105円	210円	無料
	8:45～18:00		無料(※1)	105円	105円	
	18:00～21:00		210円	210円	105円	
土曜日	8:45～14:00	無料	無料(※1)	105円	105円	無料
	14:00～17:00		210円	210円	105円	
日祭日・年末	8:45～9:00	日祭日 105円	お取扱いできません			
	9:00～17:00	年末 無料	210円	210円	210円	105円

※1 一部信用組合は105円 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

### 融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	東京都内 31,500円 東京都以外 52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 担保抹消事務取扱(1件) 注)抹消手続きをお客様が行う場合は、無料	5,250円
各種ローン事務取扱	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済	5,250円
3. 繰上げ返済にともなう返済方法の変更	5,250円
新規融資事務用紙代一式	210円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

## 資料編

貸借対照表	18
損益計算書	19
重要な会計方針及び注記事項	20～21
剰余金処分計算書	22
主要な経営指標の推移	
業務純益	
自己資本の状況	23
受取利息及び支払利息の増減	24
粗利益	
組合員数・普通出資金の推移	
普通出資配当	
資金運用・資金調達勘定の平均残高等	25
役務取引の状況	
その他業務収益の内訳	
有価証券、金銭の信託等の取得原価	
時価、貸借対照表価額及び評価損益	26
経費の内訳	
総資産利益率	27
総資金利鞘等	
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
預貸率・預証率	
預金種目別平均残高	28
預金科目別残高・員外預金比率	
預金者別預金残高	
貸出金種類別平均残高	29
貸出金使途別残高	
貸出金担保別残高・員外貸出比率	
貸出金業種別残高・構成比	30
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	31
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	32
貸倒引当金の内訳	33
貸出金償却額	
財形貯蓄残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
有価証券種類別平均残高	
代理貸付残高の内訳	34
内国為替取扱実績	
公共債引受額	
公共債窓販実績	
外国為替取扱実績(取次)	

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額** 単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り  
諸比率** 小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比** 小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の  
取扱い** -は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成15年度末	平成16年度末	負債及び組合員勘定の部	平成15年度末	平成16年度末
科目	金額	金額	科目	金額	金額
現金	7,053,648	<b>7,809,993</b>	預金積金	413,695,067	<b>425,160,129</b>
預け金	73,229,025	<b>87,939,086</b>	当座預金	7,475,896	<b>7,029,810</b>
有価証券	58,591,670	<b>52,025,875</b>	普通預金	104,832,512	<b>118,364,075</b>
国債	41,570,457	<b>36,350,954</b>	貯蓄預金	2,849,033	<b>2,655,181</b>
地方債	4,212	<b>2,105,519</b>	通知預金	525,227	<b>784,092</b>
社債	7,203,544	<b>6,599,270</b>	定期預金	254,274,515	<b>251,894,407</b>
株式	550,113	<b>501,698</b>	定期積金	42,042,795	<b>41,537,164</b>
その他の証券	9,263,343	<b>6,468,433</b>	その他の預金	1,695,085	<b>2,895,396</b>
貸出金	287,617,504	<b>285,850,337</b>	借入金	1,540,000	<b>1,540,000</b>
割引手形	5,538,224	<b>4,701,376</b>	借入金	1,540,000	<b>1,540,000</b>
手形貸付	19,937,192	<b>20,296,968</b>	その他負債	1,561,778	<b>1,564,622</b>
証書貸付	256,196,463	<b>255,692,632</b>	未決済為替借	53,985	<b>61,242</b>
当座貸越	5,945,624	<b>5,159,359</b>	未払費用	394,800	<b>463,290</b>
その他資産	2,376,668	<b>2,395,011</b>	給付補てん備金	91,430	<b>77,859</b>
未決済為替貸	52,174	<b>51,274</b>	未払法人税等	27,422	<b>29,982</b>
全信組連出資金	1,544,500	<b>1,544,500</b>	前受収益	309,812	<b>298,740</b>
商工中金出資金	126,000	<b>166,000</b>	払戻未済金	200,539	<b>152,179</b>
前払費用	68,301	<b>41,592</b>	職員預り金	205,372	<b>199,464</b>
未収収益	426,637	<b>474,634</b>	仮受金	129,638	<b>106,349</b>
仮払金	106,704	<b>105,541</b>	その他の負債	148,777	<b>175,513</b>
その他の資産	52,350	<b>11,469</b>	退職給付引当金	971,368	<b>1,096,735</b>
動産不動産	9,146,632	<b>12,489,560</b>	役員退職慰労引当金	273,042	<b>241,411</b>
事業用動産	671,996	<b>760,516</b>	再評価に係る繰延税金負債	160,664	<b>160,664</b>
事業用不動産	7,486,963	<b>9,687,280</b>	債務保証	3,832,582	<b>3,465,439</b>
保証金その他	987,672	<b>2,041,763</b>	負債計	422,034,503	<b>433,229,003</b>
繰延税金資産	2,402,583	<b>2,172,636</b>	組合員勘定	12,128,924	<b>13,005,345</b>
債務保証見返	3,832,582	<b>3,465,439</b>	出資金	7,655,060	<b>7,970,531</b>
貸倒引当金	△ 10,086,890	△ <b>7,913,593</b>	普通出資金	6,605,060	<b>6,920,531</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△ 9,752,748)	(△ <b>7,567,708</b> )	優先出資金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			資本剰余金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			資本準備金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			利益剰余金	2,507,580	<b>3,173,394</b>
			利益準備金	1,302,000	<b>1,420,000</b>
			特別積立金	30,000	<b>530,000</b>
			(経営基盤強化積立金)	(30,000)	<b>(380,000)</b>
			当期末処分剰余金	1,175,580	<b>1,223,394</b>
			当期純利益	843,362	<b>804,903</b>
			土地再評価差額金	352,476	<b>352,476</b>
			株式等評価差額金	563,806	<b>458,943</b>
合計	434,163,427	<b>446,234,348</b>	合計	434,163,427	<b>446,234,348</b>

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。なお20頁・21頁の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成15年度 金 額	平成16年度 金 額	科 目	平成15年度 金 額	平成16年度 金 額
経常収益	10,335,856	<b>10,365,796</b>	特別利益	1,229,353	<b>155,838</b>
資金運用収益	9,531,960	<b>9,508,387</b>	償却債権取立益	44,961	<b>614</b>
貸出金利息	8,979,194	<b>8,976,598</b>	貸倒引当金戻入額	960,628	<b>150,024</b>
預け金利息	200,445	<b>277,543</b>	収用に伴う建物移転補償金	198,740	-
有価証券利息配当金	286,760	<b>188,684</b>	その他の特別利益	25,022	<b>5,199</b>
その他の受入利息	65,560	<b>65,560</b>	特別損失	167,117	<b>111,171</b>
役務取引等収益	449,914	<b>460,537</b>	動産不動産処分損	154,598	<b>37,104</b>
受入為替手数料	264,889	<b>260,776</b>	その他の特別損失	12,519	<b>74,067</b>
その他の役務収益	185,025	<b>199,761</b>	税引前当期純利益	1,579,257	<b>1,102,648</b>
その他業務収益	273,467	<b>341,633</b>	法人税・住民税及び事業税	20,000	<b>20,000</b>
国債等債券売却益	141,214	<b>281,674</b>	法人税等調整額	715,895	<b>277,745</b>
国債等債券償還益	88,203	<b>406</b>	当期純利益	843,362	<b>804,903</b>
その他の業務収益	44,049	<b>59,552</b>	前期繰越金	230,891	<b>418,491</b>
その他経常収益	80,513	<b>55,237</b>	土地再評価差額金取崩額	101,326	-
株式等売却益	50,096	<b>19,142</b>	当期末処分剰余金	1,175,580	<b>1,223,394</b>
その他の経常収益	30,417	<b>36,094</b>			
経常費用	9,818,834	<b>9,307,813</b>			
資金調達費用	474,417	<b>451,440</b>			
預金利息	386,991	<b>379,924</b>			
給付補てん備金繰入額	55,582	<b>39,792</b>			
借入金利息	30,789	<b>30,704</b>			
その他の支払利息	1,054	<b>1,017</b>			
役務取引等費用	400,391	<b>387,731</b>			
支払為替手数料	86,313	<b>86,091</b>			
その他の役務費用	314,077	<b>301,639</b>			
その他業務費用	36,033	<b>31,032</b>			
国債等債券売却損	-	<b>28,700</b>			
国債等債券償還損	35,810	<b>1,062</b>			
その他の業務費用	223	<b>1,269</b>			
経 費	8,759,792	<b>8,152,339</b>			
人件費	5,951,123	<b>5,605,184</b>			
物件費	2,686,674	<b>2,408,414</b>			
税金	121,993	<b>138,740</b>			
その他経常費用	148,199	<b>285,270</b>			
貸出金償却	73,519	<b>242,163</b>			
株式等売却損	1,804	-			
株式等償却	33,921	-			
その他資産償却	34,341	<b>17,506</b>			
その他の経常費用	4,613	<b>25,600</b>			
経常利益	517,022	<b>1,057,982</b>			

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針及び注記事項

### ● 貸借対照表関係

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては主として当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法による償却原価法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は460百万円であります。
3. 動産、不動産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年	動産	2年～20年
----	--------	----	--------

4. 外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。  
また、数理計算上の差異は、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

#### （退職給付制度の概要）

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

#### （退職給付債務に関する事項）

（単位：百万円）

退職給付債務	△ 5,548
年金資産	1,087
未積立退職給付債務	△ 4,460
会計基準変更時差異の未処理額	2,831
未認識数理計算上の差異	532
退職給付引当金	△ 1,096

#### （退職給付債務等の計算の基礎に関する事項）

割引率	2.0%	期待運用収益率	1.0%
-----	------	---------	------

7. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条3の5に規定する引当金であります。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,367百万円、延滞債権額は1,769百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
10. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は174百万円あります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
11. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は626百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、

債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

12. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,859百万円であります。  
なお、9から12に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
13. 動産不動産の減価償却累計額 3,646百万円
14. 貸借対照表に計上した動産不動産(固定資産)のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、営業用電話設備があります。  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
15. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号の規定により配当に充当することが制限されている時価を付したことにより増加した純資産額は 811百万円であります。
16. 出資1口当たりの純資産額 1,870円44銭
17. 公金取扱い、日本銀行歳入復代理店、支援基金取引等のため預け金12,804百万円、有価証券1百万円を担保に供しております。
18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,027	1,030	2	2	-
地方債	2,101	2,104	3	3	-
社債	6,000	6,057	57	57	-
その他	2,500	2,539	39	39	-
合計	11,629	11,731	101	101	-

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	373	478	105	114	8
債券	35,933	35,926	△6	0	7
国債	35,329	35,323	△6	0	6
地方債	3	4	0	0	-
社債	600	599	△0	0	0
その他	0	0	-	-	-
その他	3,368	3,938	569	662	92
合計	39,675	40,343	668	777	109

なお、上記の「評価差額」から繰延税金資産209百万円を差し引いた金額458百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
5,902	300	28

21. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

非上場株式	22	貸付信託	30

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	37,628	9,602	324	-
国債	36,026	-	324	-
地方債	2	2,103	-	-
社債	-	6,599	-	-
その他	1,600	900	-	-
その他	1,335	1,238	100	-
合計	38,964	10,841	424	-

23. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

## ● 損益計算書関係

1. 出資1口当たりの当期純利益 109円03銭

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成15年度	平成16年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	1,175,580,515	<b>1,223,394,399</b>
前期繰越金	230,891,705	<b>418,491,168</b>
当期純利益	843,362,467	<b>804,903,231</b>
土地再評価差額金取崩額	101,326,343	-
剰余金処分額	757,089,347	<b>835,406,095</b>
利益準備金	118,000,000	<b>123,000,000</b>
出資配当金	139,089,347	<b>162,406,095</b>
うち優先出資配当金	60,900,000	<b>60,900,000</b>
うち普通出資配当金	78,189,347	<b>101,506,095</b>
特別積立金	500,000,000	<b>550,000,000</b>
優先出資消却積立金	150,000,000	<b>200,000,000</b>
経営基盤強化積立金	350,000,000	<b>350,000,000</b>
次期繰越金	418,491,168	<b>387,988,304</b>

## 主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
利 益 等	経常収益	10,344,003	9,368,486	9,946,469	10,335,856	<b>10,365,796</b>
	経常利益(損失△)	△ 3,464,982	△ 3,935,643	△ 2,680,373	517,022	<b>1,057,982</b>
	当期純利益(純損失△)	△ 2,191,394	△ 1,742,264	290,019	843,362	<b>804,903</b>
	出資に対する配当金	92,630	-	-	139,089	<b>162,406</b>
	優先出資に対する配当金	-	(0%) -	(0%) -	(2.9%) 60,900	<b>(2.9%) 60,900</b>
	普通出資に対する配当金	(2%) 92,630	(0%) -	(0%) -	(1.2%) 78,189	<b>(1.5%) 101,506</b>
残 高 等	預金積金残高	327,055	340,622	402,327	413,695	<b>425,160</b>
	貸出金残高	260,914	266,197	289,047	287,617	<b>285,850</b>
	有価証券残高	24,106	35,148	42,080	58,591	<b>52,025</b>
	総資産額	343,575	358,023	416,909	430,330	<b>442,768</b>
	純資産額	8,641	8,777	10,007	12,128	<b>13,005</b>
	自己資本比率(%)	5.86	6.04	5.57	6.10	<b>6.25</b>
	普通出資金	5,078	6,193	6,389	6,605	<b>6,920</b>
	普通出資口数(口)	5,078,060	6,193,577	6,389,559	6,605,060	<b>6,920,531</b>
	優先出資金	-	1,050	1,050	1,050	<b>1,050</b>
	優先出資口数(口)	-	700,000	700,000	700,000	<b>700,000</b>
職員数(人)	685	669	705	662	<b>634</b>	

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

2. 自己資本比率については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項」の規定により記載しております。

## 業務純益

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度
業務純益	1,039,054	<b>1,723,602</b>

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。



## 自己資本の状況(自己資本比率明細)

(単位:百万円)

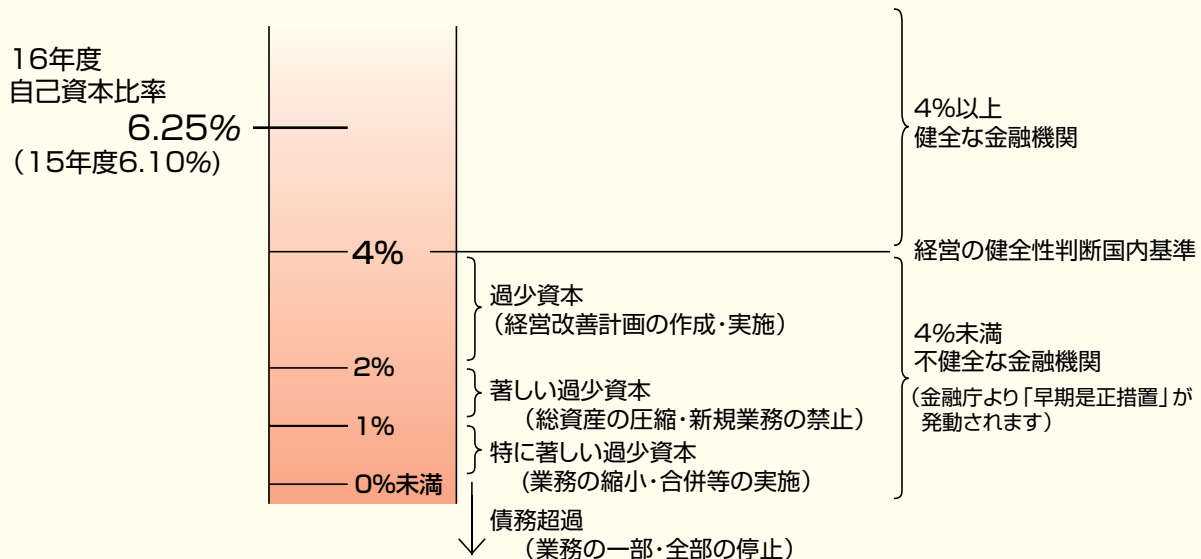
項 目		平成15年度	平成16年度
基本的項目	出資金	7,655	<b>7,970</b>
	(うち非累積的永久優先出資金)	(1,050)	<b>(1,050)</b>
	資本準備金	1,050	<b>1,050</b>
	利益準備金	1,420	<b>1,543</b>
	特別積立金	530	<b>1,080</b>
	次期繰越金	418	<b>387</b>
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	計(A)	11,073	<b>12,031</b>
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	230	<b>230</b>
	一般貸倒引当金	334	<b>345</b>
	負債性資本調達手段等	1,540	<b>1,540</b>
	補完的項目不算入額(△)	-	-
	計(B)	2,105	<b>2,116</b>
控除項目	(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)=(D)	13,178	<b>14,148</b>
総資産額 (リスク・アセット)	資産(オン・バランス)項目	212,008	<b>222,667</b>
	オフ・バランス取引項目	3,832	<b>3,465</b>
	計(E)	215,841	<b>226,133</b>
自己資本比率	(D)/(E)×100	6.10%	<b>6.25%</b>

(注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成9年大蔵省告示第192号。)に基づき算出した数値を記載しております。

2. 「その他有価証券の評価差損」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。

## 大信は自己資本比率6.25%の健全な信用組合です 国内業務を行う金融機関は4%以上が健全の目安とされております

$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(D)}}{\text{総資産額(リスク・アセット)(E)}} \times 100 = 6.25\%$$



## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成15年度	平成16年度
受取利息の増減	287,528	△ 23,573
支払利息の増減	△ 23,491	△ 22,977

## 粗利益

(単位:千円、%)

科 目	平成15年度	平成16年度
資金運用収益	9,531,960	<b>9,508,387</b>
資金調達費用	474,417	<b>451,440</b>
資金運用収支	9,057,542	<b>9,056,946</b>
役務取引等収益	449,914	<b>460,537</b>
役務取引等費用	400,391	<b>387,731</b>
役務取引等収支	49,523	<b>72,806</b>
その他業務収益	273,467	<b>341,633</b>
その他業務費用	36,033	<b>31,032</b>
その他業務収支	237,434	<b>310,601</b>
業務粗利益	9,344,500	<b>9,440,354</b>
業務粗利益率	2.23%	<b>2.21%</b>

(注) 
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

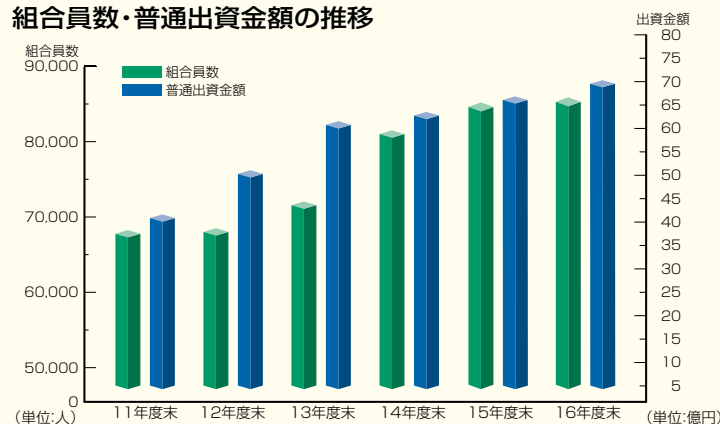
## 組合員数・普通出資金の推移

(単位:人、千円)

	平成15年度末		平成16年度末	
	組 合 員 数	普通出資金	組 合 員 数	普通出資金
個 人	70,636	4,215,745	<b>71,178</b>	<b>4,441,968</b>
法 人	14,119	2,389,315	<b>14,147</b>	<b>2,478,563</b>
計	84,755	6,605,060	<b>85,325</b>	<b>6,920,531</b>

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

### 組合員数・普通出資金額の推移



### 堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の85,325名となっております。これは、地元の取引先からの厚い信頼の結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

## 普通出資配当

(単位:%)

	平成15年度	平成16年度
普通出資に対する配当率	1.2	<b>1.5</b>

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	15年度	418,330	9,531,960	2.27
	16年度	<b>425,960</b>	<b>9,508,387</b>	<b>2.23</b>
うち貸出金	15年度	286,982	8,979,194	3.12
	16年度	<b>285,502</b>	<b>8,976,598</b>	<b>3.14</b>
うち預け金	15年度	102,232	200,445	0.19
	16年度	<b>116,409</b>	<b>277,543</b>	<b>0.23</b>
うち金融機関貸付等	15年度	-	-	-
	16年度	-	-	-
うち有価証券	15年度	27,445	286,760	1.04
	16年度	<b>22,353</b>	<b>188,684</b>	<b>0.84</b>
資金調達勘定	15年度	412,526	474,417	0.11
	16年度	<b>421,798</b>	<b>451,440</b>	<b>0.10</b>
うち預金積金	15年度	410,775	442,573	0.10
	16年度	<b>420,054</b>	<b>419,717</b>	<b>0.09</b>
うち譲渡性預金	15年度	-	-	-
	16年度	-	-	-
うち借入金	15年度	1,540	30,789	1.99
	16年度	<b>1,540</b>	<b>30,704</b>	<b>1.99</b>

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成15年度	平成16年度
役務取引等収益	449,914	<b>460,537</b>
受入為替手数料	264,889	<b>260,776</b>
その他の受入手数料	185,025	<b>199,761</b>
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	400,391	<b>387,731</b>
支払為替手数料	86,313	<b>86,091</b>
その他の支払手数料	1,942	<b>1,655</b>
その他の役務取引等費用	312,135	<b>299,984</b>

## その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	141	<b>281</b>
国債等債券償還益	88	<b>0</b>
その他の業務収益	44	<b>59</b>
その他業務収益合計	273	<b>341</b>

## 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位:千円)

項 目		取 得 原 価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	売買目的有価証券	15年度	-	-	-	
		16年度	-	-	-	
	満期保有目的の債券	15年度	7,284,155	7,264,823	7,284,155	△ 19,332
		16年度	<b>11,629,294</b>	<b>11,731,138</b>	<b>11,629,294</b>	<b>101,843</b>
	子会社・関連会社株式	15年度	-	-	-	-
		16年度	-	-	-	-
	その他有価証券	15年度	50,486,715	51,307,514	51,307,514	820,798
		16年度	<b>39,728,444</b>	<b>40,396,580</b>	<b>40,396,580</b>	<b>668,136</b>
	計	15年度	57,770,871	58,572,338	58,591,670	801,466
		16年度	<b>51,357,739</b>	<b>52,127,719</b>	<b>52,025,875</b>	<b>769,980</b>
金銭の信託	15年度	-	-	-	-	
	16年度	-	-	-	-	
デリバティブ等商品	15年度	-	-	-	-	
	16年度	-	-	-	-	

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除した後の残高としております。

3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組み合わせた商品であります。

## 経費の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度
人 件 費	5,951	<b>5,605</b>
報酬給料手当	4,521	<b>4,259</b>
退職給付費用	792 ( 368 )	<b>743</b> ( 344 )
社会保険料	606	<b>565</b>
役員退職慰労金他	30 ( - )	<b>36</b> ( - )
物 件 費	2,686	<b>2,408</b>
事務費	780	<b>733</b>
動産不動産費	1,078	<b>836</b>
事業費	214	<b>182</b>
人事厚生費	49	<b>54</b>
預金保険料	311	<b>328</b>
その他	252	<b>273</b>
税 金	121	<b>138</b>
経 費 合 計	8,759	<b>8,152</b>

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の( )内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

## 総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.12	<b>0.24</b>
総資産当期純利益率	0.19	<b>0.18</b>

(注) 
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成15年度	平成16年度
資金運用利回(a)	2.27	<b>2.23</b>
資金調達原価率(b)	2.12	<b>1.93</b>
総資金利鞘(a-b)	0.15	<b>0.29</b>

## 職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

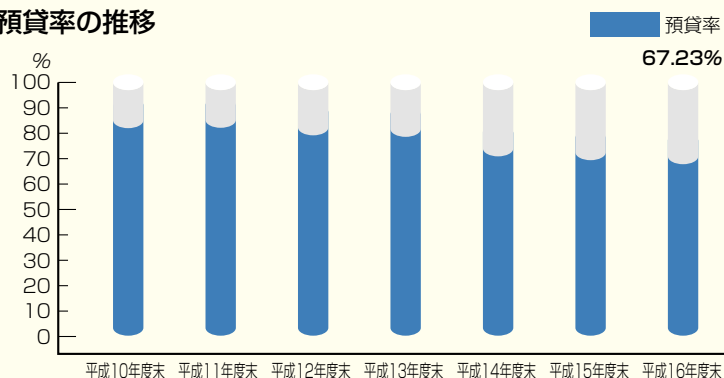
項 目	平成15年度末	平成16年度末
職員1人当たり預金残高	624	<b>670</b>
職員1人当たり貸出金残高	434	<b>450</b>
1店舗当たり預金残高	9,620	<b>10,122</b>
1店舗当たり貸出金残高	6,688	<b>6,805</b>

## 預貸率・預証率

(単位:%)

項 目	平成15年度	平成16年度
預 貸 率	(末 残)	<b>67.23</b>
	(期 中 平 残)	<b>67.96</b>
預 証 率	(末 残)	<b>12.23</b>
	(期 中 平 残)	<b>5.32</b>

### 預貸率の推移



預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成15年度		平成16年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	111,452	27.1	<b>116,146</b>	<b>27.7</b>
定期性預金	299,322	72.9	<b>303,907</b>	<b>72.3</b>
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	410,775	100.0	<b>420,054</b>	<b>100.0</b>

## 預金科目別残高・員外預金比率

(単位:百万円、%)

科 目	平成15年度末				平成16年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	7,475	1.8	186	2.50	<b>7,029</b>	<b>1.7</b>	<b>185</b>	<b>2.63</b>
普通預金	104,832	25.3	26,381	25.17	<b>118,364</b>	<b>27.8</b>	<b>28,932</b>	<b>24.44</b>
貯蓄預金	2,849	0.7	635	22.29	<b>2,655</b>	<b>0.6</b>	<b>605</b>	<b>22.82</b>
通知預金	525	0.1	77	14.84	<b>784</b>	<b>0.2</b>	<b>21</b>	<b>2.77</b>
定期預金	254,274	61.5	36,914	14.52	<b>251,894</b>	<b>59.2</b>	<b>42,960</b>	<b>17.05</b>
(うち自由金利)	(253,991)	(61.4)	(36,813)	(14.49)	<b>(251,643)</b>	<b>(59.2)</b>	<b>(42,859)</b>	<b>(17.03)</b>
定期積金	42,042	10.2	5,849	13.91	<b>41,537</b>	<b>9.8</b>	<b>5,690</b>	<b>13.70</b>
その他の預金	1,695	0.4	408	24.08	<b>2,895</b>	<b>0.7</b>	<b>925</b>	<b>31.97</b>
合 計	413,695	100.0	70,453	17.03	<b>425,160</b>	<b>100.0</b>	<b>79,321</b>	<b>18.66</b>

(注)平成16年度末は18.66%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

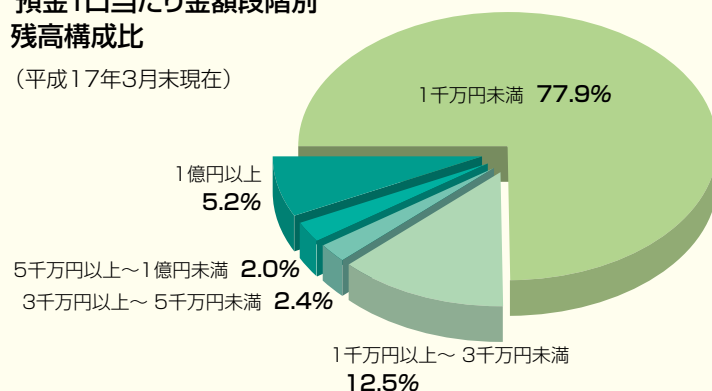
## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	338,799	81.9	<b>350,648</b>	<b>82.5</b>
法 人	74,895	18.1	<b>74,511</b>	<b>17.5</b>
一般法人	(63,452)	(15.3)	<b>(72,787)</b>	<b>(17.1)</b>
金融機関	(10,576)	(2.6)	<b>(982)</b>	<b>(0.2)</b>
公金	(866)	(0.2)	<b>(741)</b>	<b>(0.2)</b>
合 計	413,695	100.0	<b>425,160</b>	<b>100.0</b>

## 預金1口当たり金額段階別 残高構成比

(平成17年3月末現在)



地域に密着した  
小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が77.9%を占めております。地元  
に根をおろした小口多数取引の推進の  
成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に  
地域に密着した業務を進めてまいります。

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成15年度		平成16年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,626	2.0	<b>5,345</b>	<b>1.9</b>
手形貸付	18,569	6.5	<b>19,510</b>	<b>6.8</b>
証書貸付	256,637	89.4	<b>255,239</b>	<b>89.4</b>
当座貸越	6,149	2.1	<b>5,406</b>	<b>1.9</b>
合 計	286,982	100.0	<b>285,502</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	157,959	54.9	<b>151,377</b>	<b>53.0</b>
設備資金	129,657	45.1	<b>134,472</b>	<b>47.0</b>
合 計	287,617	100.0	<b>285,850</b>	<b>100.0</b>

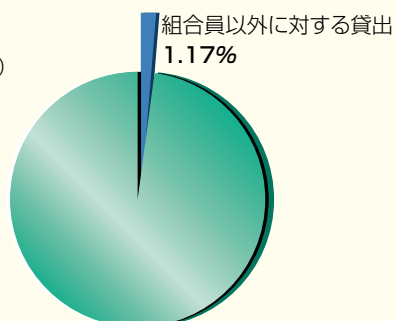
## 貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末				平成16年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	17,865	6.2	1,493	8.35	<b>15,797</b>	<b>5.5</b>	<b>1,342</b>	<b>8.49</b>
有価証券	2,943	1.0	-	-	<b>1,284</b>	<b>0.5</b>	-	-
動産・不動産	175,460	61.0	102	0.05	<b>184,441</b>	<b>64.5</b>	<b>653</b>	<b>0.35</b>
その他	881	0.3	-	-	<b>737</b>	<b>0.3</b>	-	-
小 計	197,150	68.5	1,596	0.80	<b>202,260</b>	<b>70.8</b>	<b>1,995</b>	<b>0.98</b>
信用保証協会・信用保険	67,903	23.6	1,696	2.49	<b>63,557</b>	<b>22.2</b>	<b>705</b>	<b>1.10</b>
保証	21,870	7.6	742	3.39	<b>19,259</b>	<b>6.7</b>	<b>647</b>	<b>3.35</b>
信用	693	0.2	-	-	<b>772</b>	<b>0.3</b>	-	-
合 計	287,617	100.0	4,035	1.40	<b>285,850</b>	<b>100.0</b>	<b>3,347</b>	<b>1.17</b>

## 員外貸出比率

(平成17年3月末現在)

組合員に対する貸出  
98.83%

## 法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は1.17%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

## 貸出金業種別残高・構成比

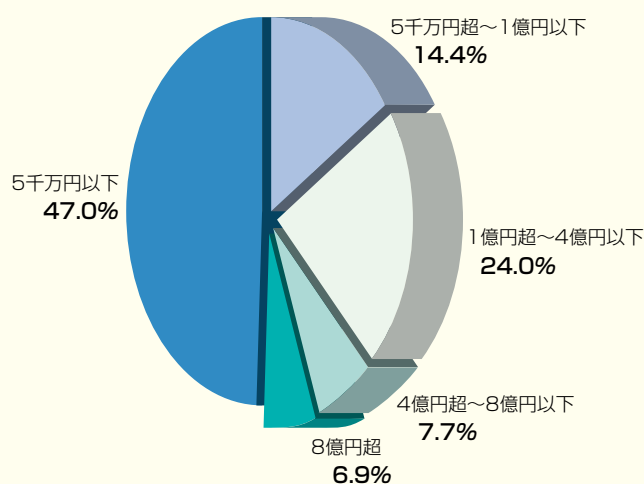
(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	23,683	8.2	22,626	7.9
農業	100	0.0	89	0.1
林業	156	0.1	75	0.0
建設業	23,379	8.1	22,635	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	796	0.3	700	0.3
情報通信業	53	0.0	4,051	1.4
運輸業	3,559	1.2	3,202	1.1
卸売・小売業	36,568	12.7	34,885	12.2
金融・保険業	2,518	0.9	607	0.2
不動産業	51,991	18.1	56,937	19.9
各種サービス	47,451	16.5	42,320	14.8
その他の産業	1,013	0.4	1,004	0.4
小 計	191,272	66.5	189,134	66.2
地方公共団体	10	0.0	8	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	96,334	33.5	96,707	33.8
合 計	287,617	100.0	285,850	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出先1先当たり金額段階別 残高構成比

(平成17年3月末現在)



### 貸出取引は各業種に分散され バランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元に戻すことを基本姿勢として、地元の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

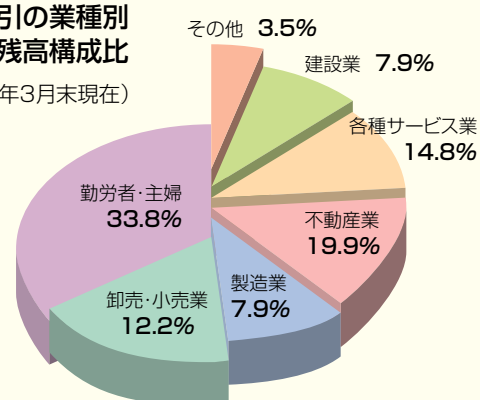
### 小口多数でリスクに強い 貸出取引基盤になっております。

大信の貸出先1先当たりの残高は、5千万円以下が47.0%、1億円以下が61.4%、と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。

都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

### 貸出取引の業種別 残高構成比

(平成17年3月末現在)





## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 ( A )	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権額	15年度	4,889	2,019	2,870	100.00
	16年度	<b>3,367</b>	<b>1,535</b>	<b>1,831</b>	<b>100.00</b>
延滞債権額	15年度	18,881	10,799	6,858	93.51
	16年度	<b>17,691</b>	<b>9,521</b>	<b>5,732</b>	<b>86.21</b>
3カ月以上延滞債権額	15年度	229	166	16	79.47
	16年度	<b>174</b>	<b>130</b>	<b>7</b>	<b>78.73</b>
貸出条件緩和債権額	15年度	683	336	92	62.66
	16年度	<b>626</b>	<b>303</b>	<b>58</b>	<b>57.66</b>
合 計	15年度	24,684	13,321	9,837	93.82
	16年度	<b>21,859</b>	<b>11,490</b>	<b>7,629</b>	<b>87.46</b>

- (注) 1. 「破綻先債権額」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の  
イ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者  
ニ.商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者  
ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者  
等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権額」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権額」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### 厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し 資産の健全性を万全にしております。

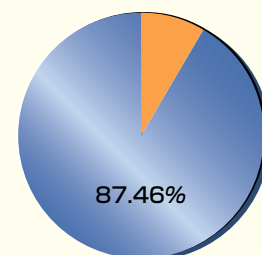
リスク管理債権合計は前期より28億25百万円減少し、貸出金残高2,858億50百万円に対する比率は7.64%となり、前期より0.94%改善しております。

信用リスク管理の徹底により、貸出資産に対する将来のリスクに備える貸倒引当金の貸倒実績率が低下したこと、並びに「破綻先債権額」及び「延滞債権額」のうち15億94百万円を直接償却したことにより、「貸倒引当金(C)」は22億8百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証等(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は87.46%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

リスク管理債権合計に  
対する保全率



## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15年度	13,641	5,823	7,817	100.00	100.00
	16年度	<b>11,504</b>	<b>5,001</b>	<b>6,503</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>
危険債権	15年度	10,254	7,095	1,934	88.06	61.22
	16年度	<b>9,679</b>	<b>6,177</b>	<b>1,064</b>	<b>74.81</b>	<b>30.38</b>
要管理債権	15年度	912	502	109	66.99	26.58
	16年度	<b>800</b>	<b>433</b>	<b>66</b>	<b>62.37</b>	<b>17.98</b>
不良債権計	15年度	24,808	13,421	9,862	93.85	86.60
	16年度	<b>21,985</b>	<b>11,612</b>	<b>7,633</b>	<b>87.54</b>	<b>73.58</b>
正常債権	15年度	266,932				
	16年度	<b>267,609</b>				
合 計 (総与信)	15年度	291,741				
	16年度	<b>289,594</b>				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で上記1.～3.以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 〔対象債権:総与信〕	金融再生法の開示債権 〔対象債権:総与信〕	リスク管理債権 〔対象債権:貸出金〕
破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 11,504	破綻先債権額 3,367
実質破綻先		危険債権 9,679
破綻懸念先	要管理債権 800	
要注意先		正常債権 267,609
正常先		

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

## 資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が判定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先＝業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先＝今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先＝今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先＝法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先＝法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成15年度末		平成16年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	334	△ 80	<b>345</b>	<b>11</b>
個別貸倒引当金	9,752	△ 1,916	<b>7,567</b>	△ <b>2,185</b>
貸倒引当金合計	10,086	△ 1,996	<b>7,913</b>	△ <b>2,173</b>

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成15年度末	平成16年度末
貸出金償却額	1,109(73)	<b>1,594(242)</b>

(注) ( )内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成15年度末	平成16年度末
一般財形貯蓄	46	<b>43</b>
住宅財形貯蓄	19	<b>16</b>
年金財形貯蓄	139	<b>116</b>
合 計	205	<b>176</b>

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	7,491	14.9	<b>6,300</b>	<b>13.1</b>
住宅ローン	42,631	85.1	<b>41,772</b>	<b>86.9</b>
合 計	50,123	100.0	<b>48,073</b>	<b>100.0</b>

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	9,978	36.3	<b>7,517</b>	<b>33.6</b>
地方債	3	0.0	<b>499</b>	<b>2.2</b>
社債	8,199	29.9	<b>7,014</b>	<b>31.4</b>
株式	487	1.8	<b>399</b>	<b>1.8</b>
その他の証券	8,774	32.0	<b>6,923</b>	<b>31.0</b>
貸付有価証券	-	-	-	-
合 計	27,445	100.0	<b>22,353</b>	<b>100.0</b>

(注) 商品有価証券は、大信では保有しておりません。

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
全国信用協同組合連合会	3,274	<b>3,075</b>
商工組合中央金庫	287	<b>168</b>
中小企業金融公庫	252	<b>213</b>
国民生活金融公庫	238	<b>185</b>
住宅金融公庫	3,499	<b>3,573</b>
年金資金運用基金	64	<b>69</b>
その他の公庫・事業団	69	<b>70</b>
合 計	7,686	<b>7,355</b>

## 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		平成15年度		平成16年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	371,363	268,313	<b>372,882</b>	<b>282,500</b>
	他の金融機関から	603,475	272,451	<b>601,218</b>	<b>281,385</b>
代金取立	他の金融機関向け	4,221	5,600	<b>3,839</b>	<b>5,402</b>
	他の金融機関から	31,458	58,507	<b>26,171</b>	<b>46,833</b>

## 公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
国債	364	<b>340</b>
地方債・政府保証債	-	-
合 計	364	<b>340</b>

## 公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
国債・その他公共債	<b>46 (61)</b>	<b>20 (20)</b>
合 計	<b>46 (61)</b>	<b>20 (20)</b>

(注) ( )内数値は、受渡基準での数値となっております。

## 外国為替取扱実績(取次)

(単位:千米ドル)

区 分	平成15年度	平成16年度
貿易	1,703	<b>179</b>
輸出	117	<b>9</b>
輸入	1,585	<b>170</b>
貿易外	2,947	<b>3,955</b>
合 計	4,650	<b>4,134</b>

## 役員一覧及び常勤役員紹介 (平成17年6月24日現在)

代表理事 石井 勝  
 代表理事 中津川正裕  
 専務理事  
 常務理事 四角 哲二  
 常務理事 高橋 一昭  
 常務理事 柴橋 英二  
 常勤理事 津森 邦彦  
 常勤理事 安田 真次  
 常勤理事 熊谷 直裕  
 常勤理事 古仲 昭男  
 理事(非常勤) 森下 繁己  
 理事(非常勤) 関水 和武  
 理事(非常勤) 鷓橋 誠一  
 常勤監事 阿由葉繁實  
 監事(非常勤) 山本 一成  
 員外監事 河和 哲雄  
 弁護士



代表理事・理事長  
石井 勝



代表理事・専務理事  
中津川正裕



常務理事  
四角 哲二



常務理事  
高橋 一昭



常務理事  
柴橋 英二



理事  
津森 邦彦



理事  
安田 真次



理事  
熊谷 直裕

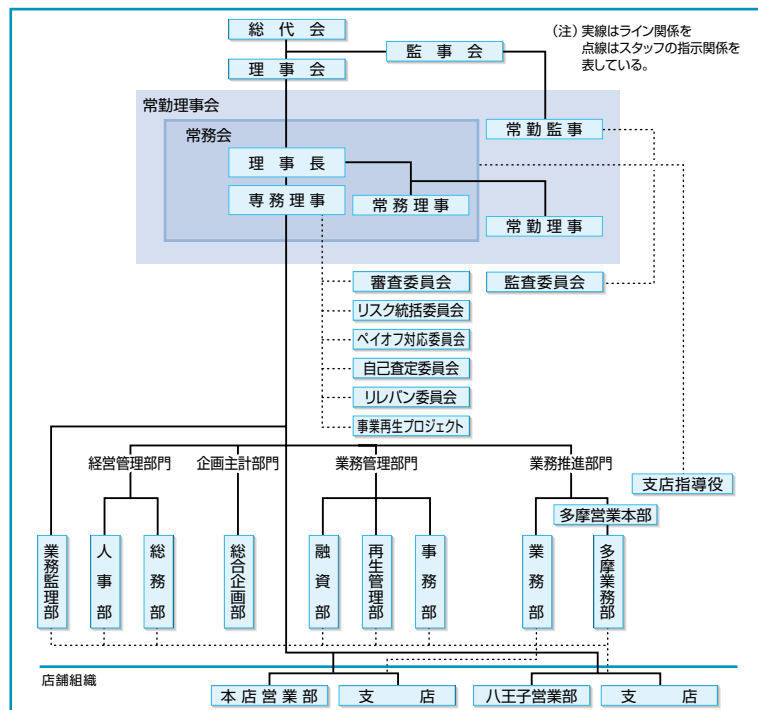


理事  
古仲 昭男



常勤監事  
阿由葉繁實

## 組織図 (平成17年4月1日現在)

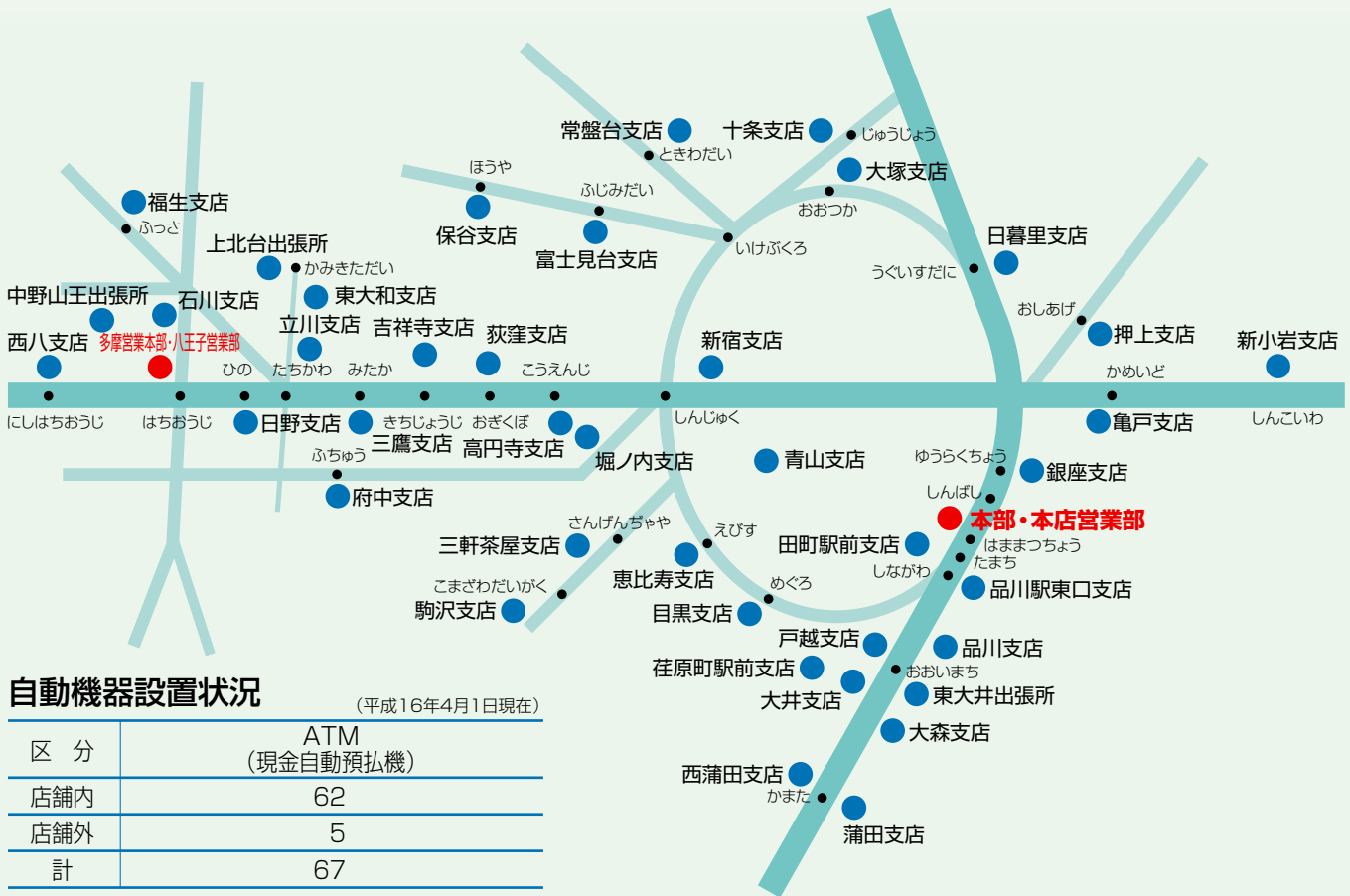


## 職員数

年度	平成15年度末	平成16年度末
男子	538名	509名
女子	124名	125名
合計	662名	634名

# 地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)



## 自動機器設置状況

(平成16年4月1日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	62
店舗外	5
計	67

## 自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日 午前8:00~午後8:00(入金は午後6時まで)  
 なお、本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時までご利用いただけます。

土曜・日曜日 } 午前8:45~午後5:00(ただし出金・予約振込・残高照会のみ)  
 祝日・年末日 }

## 店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗動しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。〕  
 ●印店舗一土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗一土・日・年末日稼働、○印店舗一土・年末日稼働  
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を除く。ただし5月5日が日曜日の場合は稼働)

- |  |  |
|--|--|
| ● 本 部 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 ☎03(3436)0111(代)             | ○ 福 生 支 店 〒197-0011 福生市福生1004 ☎042(553)0611(代)           |
| ● 本 店 営 業 部 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 ☎03(3436)0121(代)       | ● 品 川 支 店 〒140-0004 品川区南品川3-6-53 ☎03(3474)1333(代)        |
| ○ 品川駅東口支店 〒108-0075 港区港南2-3-1 ☎03(3474)8326(代)           | ○ 西 蒲 田 支 店 〒146-0094 大田区東矢口3-20-5 ☎03(3738)1106(代)      |
| ● 十 条 支 店 〒114-0034 北区上十条2-31-1 ☎03(3907)5111(代)         | ○ 駒 沢 支 店 〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1 ☎03(3414)0151(代)        |
| ○ 目 黒 支 店 〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25 ☎03(3711)5656(代)       | ○ 大 井 支 店 〒140-0014 品川区大井1-23-7 ☎03(3773)1536(代)         |
| ● 高 円 寺 支 店 〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4 ☎03(3318)1111(代)     | ○ 東 大 井 出 張 所 〒140-0011 品川区東大井6-9-6 ☎03(5493)1911(代)     |
| ○ 亀 戸 支 店 〒136-0071 江東区亀戸1-27-9 ☎03(3685)3351(代)         | ○ 大 森 支 店 〒143-0015 大田区大森西3-19-12 ☎03(3765)1011(代)       |
| ○ 蒲 田 支 店 〒144-0052 大田区蒲田4-22-17 ☎03(3732)3221(代)        | ● 八 王 子 営 業 部 〒192-0081 八王子市横山町24-1 ☎0426(42)0201(代)     |
| ○ 日 暮 里 支 店 〒116-0014 荒川区東日暮里5-10-3 ☎03(3802)8181(代)     | ◎ 中 野 山 王 出 張 所 〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9 ☎0426(26)4111(代) |
| ○ 新 宿 支 店 〒160-0022 新宿区新宿5-1-1 ☎03(3356)2151(代)          | ○ 日 野 支 店 〒191-0011 日野市日野本町2-18-11 ☎042(582)2121(代)      |
| ○ 三 軒 茶 屋 支 店 〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10 ☎03(3424)3181(代) | ○ 西 八 支 店 〒193-0835 八王子市千人町2-3-18 ☎0426(61)6221(代)       |
| ○ 新 小 岩 支 店 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6 ☎03(3691)9536(代)      | ○ 石 川 支 店 〒192-0032 八王子市石川町522-4 ☎0426(46)3011(代)        |
| ● 大 塚 支 店 〒170-0004 豊島区北大塚2-26-1 ☎03(3918)6411(代)        | ○ 青 山 支 店 〒107-0061 港区北青山2-12-32 ☎03(3401)0145(代)        |
| ○ 銀 座 支 店 〒104-0061 中央区銀座2-10-18 ☎03(3542)8051(代)        | ● 保 谷 支 店 〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5 ☎03(3924)3311(代)        |
| ○ 吉 祥 寺 支 店 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 ☎0422(22)9221(代)  | ○ 立 川 支 店 〒190-0011 立川市高松町2-11-24 ☎042(524)6681(代)       |
| ● 恵 比 寿 支 店 〒150-0021 渋谷区恵比寿西1-2-1 ☎03(3463)0561(代)      | ○ 堀 ノ 内 支 店 〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15 ☎03(3311)1141(代)      |
| ○ 常 盤 台 支 店 〒174-0063 板橋区前野町2-4-2 ☎03(3969)2535(代)       | ● 三 鷹 支 店 〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1 ☎0422(48)2311(代)        |
| ● 戸 越 支 店 〒142-0041 品川区戸越2-6-1 ☎03(3786)5121(代)          | ○ 東 大 和 支 店 〒207-0014 東大和市南街3-55-8 ☎042(567)2011(代)      |
| ○ 府 中 支 店 〒183-0023 府中市高町1-33-11 ☎042(363)7511(代)        | ◎ 上 北 台 出 張 所 〒207-0023 東大和市上北台2-892-3 ☎042(562)1581(代)  |
| ○ 押 上 支 店 〒130-0002 墨田区業平4-1-2 ☎03(3625)5001(代)          | ○ 荻 窪 支 店 〒167-0043 杉並区荻1-19-9 ☎03(3391)1931(代)          |
| ● 田 町 駅 前 支 店 〒108-0014 港区芝5-16-2 ☎03(3453)3201(代)       | ● 富 士 見 台 支 店 〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5 ☎03(3999)7163(代)   |
| ● 荏 原 町 駅 前 支 店 〒142-0053 品川区中延5-1-1 ☎03(3786)8161(代)    |  |

1952  
昭和27年

8. 東京畜産信用協同組合（食肉業者を組合員とする業域信用組合）を港区芝高浜町に設立・同登記完了

1955  
昭和30年

9. 業務開始  
8. 日東信用組合吸収合併、これを機に都内一円（除く離島）を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換

1959  
1962  
1970

10. 大東京信用組合と改称  
9. 創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設  
4. 窓口営業時間を、平日午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長

1972

11. 創立20周年記念事業として新店を港区東新橋2丁目に建設・移転

1973  
1975

9. 第1次オンライン開始  
2. 初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任

1983

2. 新オンラインシステム完成  
3. ATM（現金自動預払機）を稼働

1992  
平成4年

4. 日本銀行蔵入復代理店として事務取扱を開始  
5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任  
9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞

1994  
平成6年

3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける  
3. 全24店舗が日本銀行蔵入復代理店の認可を受ける  
5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に再任

1995  
平成7年

5. 第43回通常総代会で会長制導入決定、関水会長・平井理事長体制スタート

1997  
平成9年

4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更  
5. オンラインシステムを自営からSKCへ移行完了  
5. 関水前理事長「勲4等」に叙せられ「旭日小綬章」受章の栄に浴される

1998  
平成10年

5. 品川信用組合と事業譲渡契約を締結  
6. 第46回通常総代会で品川信用組合の事業譲受けが承認される。平井会長・石井理事長新体制スタート

2000  
平成12年

11. 品川信用組合の事業譲受け完了（6店舗譲受け）  
6. 振興信用組合と事業譲渡契約を締結  
6. 第48回通常総代会で振興信用組合の事業譲受けが承認される

2001  
平成13年

2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合

2002  
平成14年

5. 振興信用組合の事業譲受け完了（6店舗譲受け）  
6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任  
2. 三栄信用組合ならびに第三信用組合と事業譲渡契約を締結

2003  
平成15年

4. 臨時総代会で三栄・第三信用組合の事業譲受けが承認される  
5. 三栄信用組合の事業譲受け完了（7店舗譲受け）  
7. 第三信用組合の事業譲受け完了（1店舗譲受け）

2004  
平成16年  
2005  
平成17年

10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大井支店に統合、商品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所（ATMコーナー）に変更  
11. （財）あすなろ会と共催で「第一回合同時局講演会」を開催  
3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいらん経営研究会」が発足  
12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転  
2. 府中支店、市の道路拡張工事に伴い府中駅前に仮移転  
3. 府中支店新築開店

## ディスクロージャー項目と掲載頁

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。  
※印は協金法施行規則第12条の2に定められた法定開示項目であり、  
◎印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

信用組合開示項目		掲載頁	
概況及び組織に関する事項	1. 事業方針	4	
	※ 2. 事業の組織	33	
	※ 3. 理事及び監事の氏名、役職名（役員一覧）	33	
	※ 4. 事業所の名称・所在地（店舗一覧）	36	
	5. 自動機器設置状況	36	
	6. 地区一覧	36	
	7. 組合員数	24	
	8. 総代・総代会	4	
	9. 子会社等の状況	(該当会社なし)	
	主要業務内容・各業務に関する事項	※ 10. 主要な事業の内容（取扱商品内容等）	13~15
※ 11. 直近事業年度の事業概況		2~3	
※ 12. 経常収益		22	
13. 業務純益等		22	
※ 14. 経常利益（主要な経営指標の推移）		22	
※ 15. 当期利益（主要な経営指標の推移）		22	
※ 16. 普通出資金、普通出資口数（主要な経営指標の推移）		22	
※ 17. 純資産額（主要な経営指標の推移）		22	
※ 18. 総資産額（主要な経営指標の推移）		22	
※ 19. 預金積金残高（主要な経営指標の推移）		22	
※ 20. 貸出金残高（主要な経営指標の推移）		22	
※ 21. 有価証券残高（主要な経営指標の推移）		22	
※ 22. 自己資本比率（主要な経営指標の推移）		22	
※ 23. 出資に対する配当金（主要な経営指標の推移）		22	
※ 24. 職員数（主要な経営指標の推移）	22・35		
主要業務に関する指標	※ 25. 業務粗利益、業務粗利益率	24	
	※ 26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	24	
	※ 27. 資金運用動向、資金調達動向の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	25・27	
	28. 受取利息、支払利息の増減	24	
	29. 役員取引の状況	25	
	30. その他業務収益の内訳	25	
	31. 経費の内訳	26	
	※ 32. 総資産経常利益率	27	
	※ 33. 総資産当期純利益率	27	
	預金に関する指標	※ 34. 預金種目別平均残高	28
		35. 預金科目別残高・員外預金比率・預金者別預金残高	28
		36. 財形貯蓄残高	33
		37. 職員一人当たり預金残高	27
38. 一店舗当たり預金残高		27	
貸出金等に関する指標		※ 39. 貸出金種類別平均残高	29
		※ 40. 貸出金担保別残高・員外貸出比率	29
		※ 41. 貸出金使途別残高	29
	※ 42. 貸出金業種別残高・構成比	30	
	※ 43. 預貸率（期末、期中平均）	27	
	44. 消費者ローン・住宅ローン残高	33	
	45. 代理貸付残高の内訳	34	
46. 職員一人当たり貸出金残高	27		
47. 一店舗当たり貸出金残高	27		
有価証券	※ 48. 商品有価証券種類別の平均残高	(取扱実績なし)	
	※ 49. 有価証券種類別平均残高	33	
	※ 50. 預選率（期末、期中平均）	27	
業務運営	※ 51. リスク管理の態勢	7	
	※ 52. 法令遵守の態勢	5・6	
財 産 状 況	※ 53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	18~22	
	※ 54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (1)破綻先債権額 (2)延滞債権額 (3)3ヵ月以上延滞債権額 (4)貸出条件緩和債権額	31	
	◎ 55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (1)破産更生債権及びこれに準ずる債権 (2)危険債権 (3)要管理債権 (4)正常債権	32	
	※ 56. 自己資本の状況（自己資本比率明細）	23	
	※ 57. 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益	26	
	58. 外貨建資産残高	(取扱実績なし)	
	59. オフバランス取引の状況	(取扱実績なし)	
	60. 先物取引の時価情報	(取扱実績なし)	
	61. オプション取引の時価情報	(取扱実績なし)	
	※ 62. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	33	
	※ 63. 貸出金償却額	33	
	※ 64. 法定（協金法第5条の5）の会計監査人による監査結果	9	
	その他の業務その他	65. 内国為替取扱実績	34
		66. 外国為替取扱実績（取次）	34
67. 公共債窓販実績		34	
68. 公共債引受実績		34	
69. 手数料一覧		16	
70. トピックス		10~13	
71. 当組合の考えかた (1)リレーショップ・PCキングの機能強化計画進捗状況 (2)ペイオフ全面解禁の内容		8・9	
72. 沿革・歩み		37	
73. 地域貢献活動		10~12	

## 盗難・偽造キャッシュカードにご注意を!

最近盗難・偽造キャッシュカードにより預金が引き出される事件が全国で多発しています。特に生年月日・電話番号や車の登録番号等の暗証番号はもっとも危険です。暗証番号変更などキャッシュカードに関してのご相談は支店窓口へご連絡ください。

